

# 社会福祉

平成 3 0 年度

前期 1 0 問

問 1

次の社会福祉制度に関する法律を制定の古い順に並べた場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A. 「介護保険法」
- B. 「発達障害者支援法」
- C. 「児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）」
- D. 「生活困窮者自立支援法」

（組み合わせ）

- 1.  $A \rightarrow C \rightarrow B \rightarrow D$
- 2.  $A \rightarrow D \rightarrow B \rightarrow C$
- 3.  $C \rightarrow D \rightarrow A \rightarrow B$
- 4.  $C \rightarrow D \rightarrow B \rightarrow A$
- 5.  $D \rightarrow B \rightarrow A \rightarrow C$

回答

1

解説

- A 「介護保険法」は平成9（1997）年に制定。①
- B 「発達障害者支援法」は平成16（2004）年に制定。③
- C 「児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）」は平成12（2000）年に制定。②
- D 「生活困窮者自立支援法」は平成25（2013）年に制定。④

# 日本の福祉

救貧政策→社会保障制度（労働者保護）→児童福祉→障害福祉→高齢福祉という大きな流れで発展

1874年 恤救規則：13歳以下の孤児

1900年 感化法：16歳未満

1911年 工場法：12歳未満

1929年 救護法：13歳以下

1933年 児童虐待防止法：14歳未満

## 「介護保険法」とは介護保険制度のための法律

1997年12月に公布された「介護保険法」とは「介護保険制度」のための法律です。介護保険制度を一言で説明すると、介護が必要となった高齢者とその家族を社会全体で支えていく仕組みです。

具体的には、国民が負担する保険料や税金を財源として、介護を必要とする人が給付を受けられます。その制度を運用していくために、給付の負担額や施設運営の基準など、あらゆる決まりを施行令や施行規範で細かく定めています。

## 「生活困窮者自立支援制度」

平成27年度に生活に困窮し、生活保護を受ける状況に追い込まれている人を自立した生活を送れるように行政が中心となって支援する制度

**生活困窮者自立支援制度の内容**は大きく次の7つに分けられます。

- 自立相談支援事業
- 住居確保給付金の支給
- 就労準備支援事業
- 家計相談支援事業
- 就労訓練事業
- 生活困窮世帯の子ども学習支援
- 一時生活支援事業

## 児童虐待防止法(じどうぎゃくたいぼうしほう)

正式名称を『児童虐待の防止等に関する法律』と言い、虐待によって児童の成長や人格形成に悪影響を及ぼすことを防止するための法律です。

18歳未満の児童に対する虐待の防止や、児童虐待を発見した場合の保護などについて定められており、2000年5月に公布され、同年11月に施行されました。

## 発達障害者支援法

平成十六年十二月十日法律第百六十七号

2016年に法改正され、理念と現実の支援体制の両面でさらに強化されました。

問 2      次の文は、社会福祉の関係法規等に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A. 「日本国憲法」第25 条第 2 項では、社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上及び増進に関する国の責務が記されている。
- B. 「身体障害者福祉法」では、「障害者週間」が定められており、国及び地方公共団体は、「障害者週間」の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならないとされている。
- C. 「社会福祉法」では、社会福祉を目的とする事業を経営する者に対して、「福祉サービスの提供の原則」について定めている。
- D. 「生活保護法」では、国民の責務として、国または地方自治体を実施する子どもの貧困対策に協力するよう努めなければならないと、定められている。

| (組み合わせ) | A | B | C | D |
|---------|---|---|---|---|
| 1       | ○ | ○ | × | × |
| 2       | ○ | × | ○ | ○ |
| 3       | ○ | × | ○ | × |
| 4       | × | ○ | ○ | ○ |
| 5       | × | ○ | × | ○ |

A－○ 適切な記述である。

B－× 「障害者週間」は、「身体障害者福祉法」ではなく、「障害者基本法」に定められている。  
「障害者基本法」（障害者週間）第7条の3「国及び地方公共団体は、障害者週間の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。」

C－○ 適切な記述である。

D－× 記述は、「生活保護法」ではなく、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に定められている。

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第5条「国民は、国又は地方公共団体を実施する子どもの貧困対策に協力するよう努めなければならない。」（法制上の措置等）



## 日本国憲法

### 第三章 国民の権利及び義務

**第二十五条** すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

② 国は、すべての生活部面について、**社会福祉**、**社会保障**及び**公衆衛生**の向上及び増進に努めなければならない。

「**障害者週間**」は、平成16年6月の**障害者基本法の改正**により、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来の「障害者の日」（12月9日）に代わるものとして設定されました。「障害者週間」の期間は、毎年12月3日から12月9日までの1週間です。

## 社会福祉法

（昭和26年3月29日法律第45号）

（**福祉サービスの提供の原則**）

**第五条** 社会福祉を目的とする事業を営む者は、その提供する多様な福祉サービスについて、利用者の意向を十分に尊重し、かつ、保健医療サービスその他の関連するサービスとの有機的な連携を図るよう創意工夫を行いつつ、これを総合的に提供することができるようにその事業の実施に努めなければならない。

## 子どもの貧困対策の推進に関する法律

### （目的）

第一条 この法律は、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、全ての子どもが心身ともに健やかに育成され、及びその教育の機会均等が保障され、子ども一人一人が夢や希望を持つことができるようにするため、子どもの貧困の解消に向けて、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子どもの貧困対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及び子どもの貧困対策の基本となる事項を定めることにより、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする。

## 生活保護法

### （この法律の目的）

第一条 この法律は、日本国憲法第二十五条に規定する理念に基き、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

## 身体障害者福祉法

### （法の目的）

**第一条** この法律は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）と相まつて、身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するため、**身体障害者を援助し、及び必要に応じて保護し、もつて身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。**

問 3      次の文は、児童の権利擁護とその根拠法に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A.児童の意見表明権は、「児童の権利に関する条約」に規定されており、日本政府は条約の締約国であるため、その権利が守られるように施策を考え実施しなければならない。
- B.親子間の情緒的関与が過度に不足することにより子どもに重大な発達障害を与えることを防ぐため、「刑法」が「保護責任者遺棄罪」という罰則規定を設けている。
- C.親が子どもを学校に通わせないなど、児童の教育を受ける権利が侵害された場合、「学校教育法」において児童のその権利を擁護する規定が設けられている。
- D.子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないように、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定されている。

| (組み合わせ) | A | B | C | D |
|---------|---|---|---|---|
| 1       | ○ | ○ | ○ | × |
| 2       | ○ | ○ | × | ○ |
| 3       | ○ | × | ○ | ○ |
| 4       | × | ○ | × | ○ |
| 5       | × | × | ○ | × |

回答

3

解説

A－○ 適切な記述である。

B－×

「保護責任者遺棄罪」

「老年者、幼年者、身体障害者又は病者を保護する責任のある者がこれらの者を遺棄し、又はその生存に必要な保護をしなかった」罪である。よって、

「親子間の情緒的関与が過度に不足することにより子どもに重大な発達障害与えることを防ぐ」ために設けられた罰則ではない。

C－○ 適切な記述である。

D－○ 適切な記述である。

## 児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)とは何？

「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は、**子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約**です。18歳未満の児童（子ども）を権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同様ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めています。前文と本文54条からなり、**子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保する**ために必要となる具体的な事項を規定しています。1989年の第44回国連総会において採択され、**1990年に発効しました**。**日本は1994年に批准**しました。

## 保護責任者遺棄罪(ほごせきにんしゃいきざい)

**扶助が必要な人物を置き去りにする犯罪**です。扶助が必要な人物とは、老年者・幼年者・身体障害者・病人の保護をしなかったという、いわゆる**「何もしなかったこと」**が罪に値します。

度々、パチンコ屋の駐車場に子供を放置して死亡させたような事件を目にしますが、こちらも保護責任者遺棄致死罪となります。

# 学校教育法

## 第二章 義務教育

日本国憲法26条に「教育を受ける権利」「教育を受けさせる義務」について述べられています。

### 第26条

すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。  
義務教育は、これを無償とする。

憲法では、「教育を受ける権利」を保障するために、

「教育を受けさせる義務」について明示していると考えられます。

そして、憲法での「教育を受けさせる義務」を学校教育において具体的に明示したのが、学校教育法第16条、17条に規定される、保護者の「普通教育を受けさせる義務」です。

次の文は、子どもの貧困問題への対応に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A. 「生活困窮者自立支援法」は、生活困窮世帯の子どもやその保護者に対して包括的な支援を行う自立相談支援事業を規定している。
- B. 「生活困窮者自立支援法」は、生活困窮者である子どもに対する学習支援事業を都道府県等の任意事業としている。
- C. 「生活困窮者自立支援法」は、経済的に厳しい状況におかれたひとり親家庭等に対して一時的に家事援助、保育等のサービスが必要になった際に、家庭生活支援員を派遣するなどの日常生活支援事業を規定している。
- D. 「母子及び父子並びに寡婦福祉法」は、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図るための事業として、生活に関する相談に応じ、又は学習に関する支援を行うことができると規定している。

| (組み合わせ) | A | B | C | D |
|---------|---|---|---|---|
| 1       | ○ | ○ | ○ | × |
| 2       | ○ | ○ | × | ○ |
| 3       | ○ | × | ○ | ○ |
| 4       | × | ○ | × | ○ |
| 5       | × | × | ○ | × |



回答

2

解説

A－○ 適切な記述である。

B－○ 適切な記述である。

C－×

日常生活支援事業は、「生活困窮者自立支援法」ではなく、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に規定されている。記述は、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」の「母子家庭日常生活支援事業」、「父子家庭日常生活支援事業」、「寡婦日常生活支援事業」に該当する。

D－○ 適切な記述である。

# 平成二十五年法律第百五号

## 生活困窮者自立支援法

### 第一章 総則

#### (目的)

**第一条** この法律は、生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とする。

生活困窮者が『生活保護』を受けなくていいよう自立を支援する制度

生活保護と違って**現金給付ではなく**、**経済的・社会的な自立に向けた『相談支援』**が中心になります。

#### ・自立相談支援事業

…就職・住まい・家計管理の相談

#### ・住居確保給付金

…収入が減った人に家賃を支援

#### ・子どもの学習・生活支援事業

…子どもの進学支援・居場所づくり

#### ・就労準備支援事業

…就労サポートや就労訓練

#### ・家計改善支援事業

…家計の立て直しを助言・支援

#### ・一時生活支事業

…一時的に衣食住を提供 など

## 日常生活自立支援事業（にちじょうせいいかつじりつしえんじぎょう）

認知症 高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものである。

## 「母子及び父子並びに寡婦福祉法」

母子家庭等及び寡婦の福祉に関する原理を明らかにするとともに、母子家庭等及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、もつて母子家庭等及び寡婦の福祉を図ることを目的とした法律です。

問 5

次の文は、地方公共団体の社会福祉相談支援機関に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A.「社会福祉法」に定められている福祉事務所は、都道府県、市（特別区を含む）、町、村に、必ず設置されなければならない。
- B.「児童福祉法」に定められている児童相談所は、児童養護施設の入所に関する措置権限をもった機関である。
- C.「知的障害者福祉法」に定められている知的障害者更生相談所では、発達障害者に交付する精神保健福祉手帳申請の判定を行っている。
- D.「売春防止法」に定められている婦人相談所は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」の配偶者暴力相談支援センターとしての機能も果たしている。

| （組み合わせ） | A | B | C | D |
|---------|---|---|---|---|
| 1       | ○ | ○ | × | ○ |
| 2       | ○ | ○ | × | × |
| 3       | ○ | × | ○ | × |
| 4       | × | ○ | × | ○ |
| 5       | × | × | ○ | ○ |

回答

4

解説

A－×

「都道府県及び市（特別区を含む）は、条例で、福祉に関する事務所を設置しなければならない。」（「社会福祉法」第14条）とある。町、村には設置義務はない。（任意設置）

B－○ 適切な記述である。

C－× 知的障害者更生相談所では、発達障害者に交付する精神保健福祉手帳申請の判定は行っていない。

D－○ 適切な記述である。

## 福祉事務所とは？

都道府県が設置する福祉事務所は、生活保護や児童福祉、母子・寡婦福祉に関する案件を扱い、市区町村の福祉事務所は、これらに加えて老人福祉や身体・知的障害者福祉の案件も扱う役割を担うことが社会福祉法で定められています。いわゆる福祉六法と呼ばれている法の下、福祉事務所には、ケースワーカー、医療ソーシャルワーカー、保健師などの専門職員が配置され、担当地域内の住民の相談に応じ、学校や病院、福祉施設などの関係機関、あるいは民生委員・児童委員などと連携をとって問題を解決に導く役割を果たしています。都道府県、市（特別区を含む）は、条例で福祉事務所をかならず設置しなければいけません、町村は任意設置とされています。

## 児童相談所ってどんなところ？

児童相談所は、児童福祉法に基づいて設置される行政機関です。原則18歳未満の子供に関する相談や通告について、子供本人・家族・学校の先生・地域の方々など、どなたからも受け付けています。

児童相談所は、すべての子供が心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮できるように家族等を援助し、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関です。

## 知的障害者更生相談所

知的障害者やその家族からの相談に応じ、専門的な指導、判定業務などを行う機関

知的障害者やその家族に対し、専門的な知識と技術を必要とする相談・指導業務や医学的、心理学的、職能的な判定業務、市町村に対する専門的な技術的援助、来所の難しい人などのため、必要に応じて行う巡回相談、さらには関係機関と連携を図り、地域のネットワーク化を推進するといった地域生活支援の推進などを行う行政機関です。

設置主体は都道府県、政令指定都市となっています。

## 婦人相談所とは

売春防止法第34条に基づき、各都道府県に必ず1つ設置されています。元々は売春を行うおそれのある女子の相談、指導、一時保護等を行う施設でしたが、婦人保護事業の中で女性に関する様々な相談に応じています。

平成13年4月に成立した配偶者暴力防止法により、配偶者暴力相談支援センターの機能を担う施設の一つとして位置付けられました。

なお、配偶者暴力相談支援センターが行う業務のうち、一時保護については、婦人相談所が自ら行うか、婦人相談所から一定の基準を満たす者に委託して行うこととなります。

問 6

次の文は、公的年金保険制度に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A.1961（昭和36）年の国民年金の創設によって、自営業者なども年金制度の対象に加えられ、国民皆年金が整えられた。
- B.国民年金制度の被保険者は、18 歳以上65 歳未満の者である。
- C.公的年金制度の年金給付の種類には、老齢基礎年金、老齢厚生年金、障害基礎年金、障害厚生年金、遺族基礎年金、遺族厚生年金等がある。
- D.公的年金制度は、社会保険方式によって国民に対して所得保障を行う制度の一つである。

| （組み合わせ） | A | B | C | D |
|---------|---|---|---|---|
| 1       | ○ | ○ | × | ○ |
| 2       | ○ | ○ | × | × |
| 3       | ○ | × | ○ | ○ |
| 4       | × | ○ | ○ | × |
| 5       | × | × | ○ | ○ |



回答

3

解説

A－○ 適切な記述である。

B－×

国民年金制度の被保険者は、「18歳以上65歳未満の者」ではなく、「20歳以上60歳未満の者」である。

C－○ 適切な記述である。

D－○ 適切な記述である。

## 公的年金

国が管理・運営をしている年金制度です。

公的年金は日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人に加入が義務づけられ、毎月決まった保険料を支払うことになります。

公的年金制度は、あらかじめ保険料を納めることで、給付を受けることができる社会保険です。

## 公的年金制度とは？

公的年金制度は、社会保障制度の一つ



社会保障

その国の国民が健康で文化的な生活を 送ることができるように、国が行っている政策のこと。

社会保険 公的扶助 公衆衛生 社会福祉 年金保険（公的年金）医療保険 雇用保険 4

問 7

次の文は、社会福祉の相談員に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A.介護支援専門員は、「介護保険法」に基づく専門相談員で、介護保険施設、地域包括支援センター及び訪問介護事業所に必ず配置されなければならないと、定められている。
- B.婦人相談員は、婦人相談所を中心として関係機関との連携を図り、要保護女子の発見に努め、相談に応じ、必要な指導を行う。
- C.社会福祉主事は、「社会福祉法」に基づく福祉事務所の現業員の任用資格であり、社会福祉諸法に定める援護または更生の措置に関する事務等を行う。
- D.母子・父子自立支援員は、母子家庭、父子家庭、寡婦家庭の相談や指導、職業能力の向上と求職活動に関する支援等の業務を担っている。

| (組み合わせ) | A | B | C | D |
|---------|---|---|---|---|
| 1       | ○ | ○ | × | × |
| 2       | ○ | × | × | ○ |
| 3       | × | ○ | ○ | ○ |
| 4       | × | ○ | ○ | × |
| 5       | × | × | ○ | ○ |

回答

3

解説

A－×

介護支援専門員は、「訪問介護事務所」ではなく、「住居介護支援事業所」に必ず設置しなければならない。

B－○ 適切な記述である。

C－○ 適切な記述である。

D－○ 適切な記述である。

## 介護支援専門員

介護支援専門員は、「介護保険法」に規定された専門職  
居宅介護支援事業所や介護保険施設に必置とされている職種で、一般にケアマネジャー（略してケアマネ）とも呼ばれています。

介護支援専門員は、同法第7条第5項において

『要介護者又は要支援者（以下、要介護者等）からの相談に応じ、及び要介護者等がその心身の状況等に応じ各種サービス事業を行う者等との連絡調整等を行う者であって、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術を有するものとして介護支援専門員証の交付を受けたもの。』

と位置づけられています。

# 婦人相談員

## •相談援助

### 女性を助ける仕事

婦人相談員は、売春禁止法によって規定された職業で、売春を行っている、あるいは売春を行うおそれのある女性を発見して相談・指導を行う役割を担います。

場合によっては**婦人保護施設への入所の必要性を判定**し、関連施設や関連機関と連絡を取り合って、その女性が抱える問題への解決を図る仕事です。

**売春禁止法によって規定された職業**なだけに、**もともとは売春を行っている女性や売春をしてしまうおそれのある女性を指導**し、助ける役割を担っていましたが、**近年では、DV、家庭内暴力**、その他、夫の問題などを抱える女性を支援する役割も、その業務の多くを占めるようになってきているようです。

## 社会福祉主事

都道府県や市町村が経営している公立の福祉施設および福祉事務所に勤務する 福祉業務に関わる公務員のこと

役割としてはソーシャルワーカー（ケースワーカー）が該当します。

福祉事務所には必ず必要な存在とされており、「主事」は公的な機関や団体に配置される職員名を表します。

社会福祉主事は公務員なので、公務員試験に合格していなければなりません。

社会福祉主事になるには任用資格の取得と公務員試験の合格の両方が必要になります。

ケースワーカーとして働く場合は、福祉事務所で利用者の相談相手や生活保護申請の受付が主な仕事となります。

各家庭によって状況や事情が異なるため、生活保護費の検討や金額の見直しを行わなくてはなりません。

## 母子・父子自立支援員

ひとり親家庭の親または寡婦の身近な相談員です。

ひとり親家庭の様々な悩み相談や資格取得・求職・転職などの自立に向けた支援等に関する相談を行います。

### 相談内容

- 生活全般の悩み相談
- 職業能力の向上及び求職活動等就業に関する相談
- そのほか、ひとり親家庭等の自立に必要な相談



問 8

次の文は、福祉施設の入所手続きに関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A. 「児童福祉法」における乳児院に入所する場合、児童相談所において、児童及びその家庭につき、必要な調査並びに判定を行う。
- B. 「老人福祉法」における老人福祉施設の一つである養護老人ホームに入所する際、福祉事務所がある地域の場合は、市町村に入所手続きの申請を行う。
- C. 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」における障害者支援施設を利用する場合、障害支援区分の認定を受け、身体障害者更生相談所に入所手続きの申請を行う。
- D. 「生活保護法」における保護施設に入所する場合は、福祉事務所に入所手続きの申請を行う。

| (組み合わせ) | A | B | C | D |
|---------|---|---|---|---|
| 1       | ○ | ○ | ○ | × |
| 2       | ○ | ○ | × | ○ |
| 3       | ○ | × | × | ○ |
| 4       | × | ○ | ○ | × |
| 5       | × | × | ○ | ○ |

回答

3

解説

A－○ 適切な記述である。

B－× 福祉事務所がある地域の場合は、「市町村」ではなく「福祉事務所」に入所手続きの申請を行う。

C－× 障害者支援施設を利用する場合は、「身体障害者更生相談所」ではなく、「市町村」に入所手続きの申請を行う。

D－○ 適切な記述である。

## 入所するためには児童相談所へ

乳児院に入所するためには、まずは児童相談所に相談しに行く必要があります。

子供のことについて、どんなことでも相談することが可能です。

児童相談所により入所が認められた場合、乳児院に入所させることができます。

## 養護老人ホームに入所する際

養護老人ホームに入所する場合は、市の場合は福祉事務所、町の場合は町長の措置（委託）によらなければならない、入所希望者又はその家族との自由な契約による入所はできません。

『障害支援区分認定』は、申請を行わなければ認定を受けることは出来ません。

- ①各自治体や市町村の障害サービスを担当している窓口へ『障害支援区分認定』の申請を行います。
  - ②サービス等利用計画案の作成をする「指定特定相談支援事業者」を市町村へ提出し、作成依頼を行います。
  - ③市町村が疾病や身体の状態、医師の意見書をかかりつけ医にお願いし作成してもらいます。
  - ④認定調査員が自宅へ訪問し、申請者の障害の程度や様子、精神的な状態を把握すると共に、家族や本人から様子を聞き取ります。
- そして、80項目の基本調査や勘案事項調査などを行い、どの程度の支援が必要になるかを調べていきます。
- ⑤コンピューターによって基本調査について審査を行います。

## 福祉事務所

福祉事務所とは、社会福祉法第14条に規定されている「福祉に関する事務所」をいい、福祉六法（生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法）に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務を司る第一線の社会福祉行政機関です。

都道府県及び市（特別区を含む。）は設置が義務付けられており、町村は任意で設置することができます。

1993年（平成5年）4月には、老人及び身体障害者福祉分野で、2003年（平成15年）4月には、知的障害者福祉分野で、それぞれ施設入所措置事務等が都道府県から町村へ移譲されたことから、都道府県福祉事務所では、従来の福祉六法から福祉三法（生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法）を所管することとなりました。

問 9 次の文は、社会保険制度に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

A.企業に勤めているWさんは、通勤途上で転倒し負傷したため、労働者災害補償制度に必要な保険給付の申請を行った。

B.大学を卒業後、銀行に約15年間勤めていたXさんは、銀行を退職して、長年の夢であった花屋を開業したため、国民健康保険に加入する手続きを行った。

C.企業に約10年間勤めていたZさんは、会社の都合により退職し、雇用保険から基本手当の給付を受けながら、新たな職場を探している。

| (組み合わせ) | A | B | C |
|---------|---|---|---|
| 1       | ○ | ○ | ○ |
| 2       | ○ | ○ | × |
| 3       | ○ | × | ○ |
| 4       | × | ○ | × |
| 5       | × | × | ○ |

回答

1

解説

A－○ 適切な記述である。

通勤途上で転倒し負傷した場合は、労働者災害補償制度に必要な保険給付の申請を行うことができる。

B－○ 適切な記述である。

会社を退職し開業する場合は、国民健康保険に加入する手続きを行う。

C－○ 適切な記述である。

会社都合により退職した場合は、雇用保険から基本手当の給付を受けることができる。

以上より、正しい組み合わせは1である。

## 労働者災害補償保険（労災保険）

業務上の災害または通勤上の災害によって負傷したり、病気になったり、障害が残ったり、死亡した場合に、労働者やその遺族のために、必要な保険給付を行う制度です。

労働者を1人でも使用する事業（個人経営の農業、水産業で労働者数5人未満の場合等は除く）は、適用事業として労災保険法の適用を受けることになり、保険料を納付しなければなりません。

## 国民健康保険

自営業者等であって、被用者保険（健康保険等）に加入していない者が加入する医療保険

保険者は、都道府県と市町村（市町村と特別区[23区]）と国民健康保険組合です。

被保険者は、市町村または特別区が行う国民健康保険の被保険者と、組合が行う国民健康保険組合の被保険者です。

国民健康保険の場合は、健康保険と異なり、被扶養者という区分はありませんので、加入者全員が被保険者となります。



## 基本手当

雇用保険の被保険者の方が、定年、倒産、契約期間の満了等により離職し、失業中の生活を心配しないで、新しい仕事を探し、1日も早く再就職していただくために支給されるものです。

雇用保険の一般被保険者に対する求職者給付の基本手当の所定給付日数（基本手当の支給を受けることができる日数）は、受給資格に係る離職の日における年齢、雇用保険の被保険者であった期間及び離職の理由などによって決定され、90日～360日の間でそれぞれ決められます。

問 1 0

次の文は、相談援助（ソーシャルワーク）の生活モデルに関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A.生活モデルには、エコロジカル（生態学）アプローチが含まれている。
- B.生活モデルは、生活全体の中で問題をとらえ、人と環境の相互作用に焦点を当てることを特徴とする。
- C.生活モデルを生み出したのは、リッチモンド（Richmond, M.E.）のソーシャルケースワーク理論である。
- D.生活モデルでは、利用者のニーズを充足するために既存の社会資源を活用するだけでなく、利用者を取り巻く環境への適応力を強める援助をも行う。

| （組み合わせ） | A | B | C | D |
|---------|---|---|---|---|
| 1       | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2       | ○ | ○ | × | ○ |
| 3       | ○ | × | ○ | × |
| 4       | × | ○ | ○ | × |
| 5       | × | ○ | × | ○ |

回答

2

解説

A－○ 適切な記述である。

B－○ 適切な記述である。

C－× 生活モデルは、ジャーメイン、ピンカス、ミナハンらによって生み出された理論である。リッチモンドは治療モデルを提唱した人物である。

D－○ 適切な記述である。

## ジャーメインが提唱したソーシャルワークの形「生活モデル」とは？

生活モデルとは、『システム理論・生態学理論をソーシャルワークに取り入れ、人と環境の交互作用によって問題の解決を目指したものとなります。

ジャーメインが提唱した生活モデル

「システム理論」「生物学理論」「人と環境の交互作用」という3つの理論が成り立っています。

### 「システム理論」

社会を動かすシステムを「個人・集団（グループ）・地域（コミュニティ）」といった具合に分断して捉えるのではなく、それぞれが**お互いに影響し合いながら一体として存在**していると考ええるものです。

### 「生物学理論」

**人が抱える問題**について、その問題が「**人間と環境の間で起こる摩擦によるもの**」と考える理論です。

## 「人と環境の交互作用」

「交互作用」は、互いが影響を受け、互いが変化する関係のことです。主に統計学などで使われる言葉です。

福祉でいう「人と環境の交互作用」は、「環境」は「個人」に影響を与え「個人」を変える存在であるが、「個人」も自ら「環境」を変えられる存在であるという意味です。

## 生活モデルソーシャルワーク

問題の原因を「個人か社会（環境）か」と分けて考えるのではなく、人と環境がお互いに作用し合うものとしてとらえ、支援者（ソーシャルワーカー）が両者の接点に介入して支援を行うソーシャルワークということになります。